

令和7年度手押し車購入費助成事業



手押し車購入費助成事業は、手押し車の購入費用の負担軽減と日常生活の利便を図ることを目的に、手押し車購入に要する費用の一部を助成するものです。

歩行補助具を用いることで、安全・安心に外出を楽しんでいただきたいと思います。

対象者

藤岡市に住所を有し、歩行に支障がある65歳以上の方
※昨年助成を受けた方は対象外です。

受付期間

令和7年5月12日（月）～令和8年2月27日（金）
※助成件数に達し次第、令和7年度の受付を終了いたします。

助成金額・件数

5,000円

30件（先着順）

全体の流れ

購入

対象となる手押し車 下記条件を満たしたものが対象です。

- (1) 新品で購入したもの
- (2) 四輪で安定感のある手押し車であるもの
- (3) ブレーキ等、制御機能のついているもの
- (4) 椅子としての機能又は荷物入れを有するもの
- (5) 購入価格が5,000円を超えるもの
- (6) 申請日より過去6ヶ月以内に購入したもの

申請

申請時必要書類

- (1) 手押し車購入費助成金交付申請書（ホームページからのダウンロード可）
- (2) 対象者の免許証・マイナンバーカード等
- (3) 購入した商品の領収書・レシート
- (4) 購入した商品の保証書
- (5) 対象者名義の通帳

交付

交付決定後、ご指定の口座へ振込みをします。

【問い合わせ】

藤岡市社会福祉協議会（総務課総務係）
TEL：0274-22-5647



この事業は赤い羽根共同募金と社協会費の助成を受けて実施しています。